Saga Kyoei Bank 2014 Disclosure

佐賀共栄銀行ディスクロージャー誌

平成26年３月期（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

お客さまと未来へ。
マイ・パートナー・バンク
佐賀共栄銀行

当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 （THE SAGA KYOEI BANK,LTD.）
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,125億円
貸出金	1,681億円
店舗数	35店舗
行員数	396名

（平成26年3月末現在）

目　次

ごあいさつ …… 1
コンプライアンス（法令等遵守）…… 2
リスク管理 …… 4
お客さまに対する
コンサルティング機能の発揮 …… 6
事業の概況 …… 8
主要な業務の内容 …… 11
役員一覧・組織図 …… 12
資本・株式・従業員の状況 …… 13
財務諸表 …… 14
損益の状況 …… 23
営業の状況
　預金 …… 25
　貸出 …… 26
　証券 …… 28
　時価情報 …… 29
　デリバティブ取引 …… 30
　その他の業務 …… 30
各種経営指標 …… 31
バーゼルⅢ（第３の柱）
に基づく開示事項 …… 32
報酬等に関する開示事項 …… 43
店舗・ATM一覧 …… 44

※本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども佐賀共栄銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、佐賀共栄銀行の経営内容を皆さまにご理解いただけるよう、平成26年３月期ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

金融機関を取り巻く環境は、競争激化により一段と厳しさを増しております。更には、高齢化や人口減少といった社会構造の変化も進んでまいります。

このような状況の中、当行は今後も信頼を地道に積み上げ、地元を支えていく「地域密着型の頼もしい金融機関」となるべく「お客さま第一を基本とし、真に地域に貢献する銀行」を目指してまいります。

皆さま方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

取締役頭取

二宮 洋二

コンプライアンスとは、法律や内部規定、業界ルール等を厳格に遵守することをいいます。当行は、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとするとともに、全ての業務の基本として位置付けております。

行動憲章

当行では、コンプライアンスの浸透を図るために、行員一人ひとりに「コンプライアンス・ガイドブック」を配布しており、コンプライアンス研修等における啓蒙・教育に活用しています。また、同ガイドブックにおいては、当行並びに当行職員が地域社会からの幅広い信頼に応え、地域経済・社会の発展に貢献するための行動指針として、以下の「行動憲章」を定めています。

1. 銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 銀行が社会においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

コンプライアンス体制

1．コンプライアンスに関する情報の受付窓口

・コンプライアンス担当者

当行では、営業店、本部各部室等に「コンプライアンス担当者」を配置しており、行員への日常的なコンプライアンス教育を行わせるとともに、コンプライアンス遵守状況の検証を行っております。また、「内部通報制度」を設けており、コンプライアンスに関する問題は、コンプライアンス担当者又は発見した役職員から、コンプライアンスに関する所管部署であるコンプライアンス統括部へ速やかに報告することを義務付け、また、顧問弁護士への外部通報・相談窓口も設置しております。

2．コンプライアンスに関する所管部署

・コンプライアンス統括部

コンプライアンスに関する所管部署であるコンプライアンス統括部は、営業店や本部各部室、お客さまサポート室から寄せられたコンプライアンスに関する情報を一元的に管理しております。それらの情報の中から、問題点の検証、洗い出しを行い、必要に応じて監査部による詳細調査や顧問弁護士の意見を確認した上で、コンプライアンス連絡会において本部各部室と改善策の検討を行っております。

また、営業店への臨店訪問を行い、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の実施状況の検証や、規程・通達等の遵守状況に関する検証を行っております。

コンプライアンス統括部におけるコンプライアンス状況の検証及び検討内容は、コンプライアンス委員会、取締役会に報告しております。

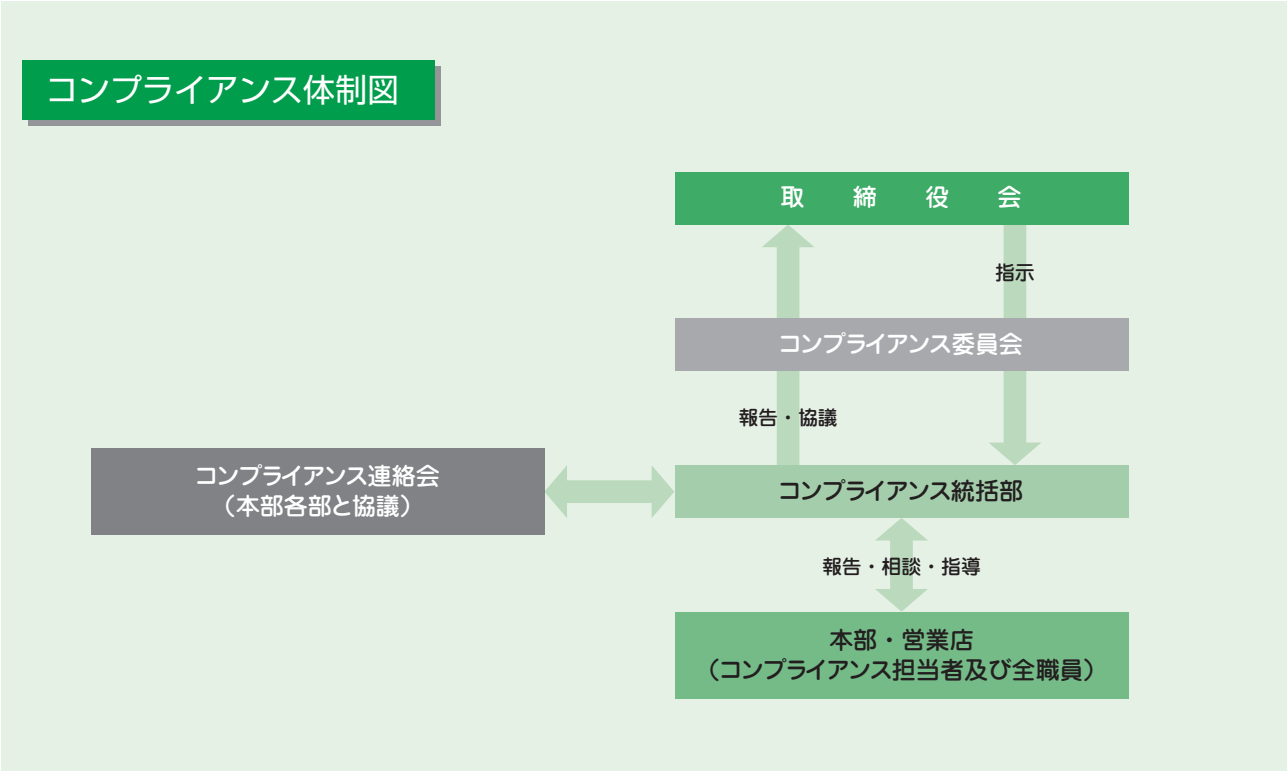

3. コンプライアンスに関する施策の決定機関

①コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、コンプライアンス統括部からの報告を受け、コンプライアンス・プログラムの策定やコンプライアンスに関する諸問題の改善策について、検討を行っております。コンプライアンス委員会の協議事項は、上部機関である取締役会へ報告しております。

②取締役会

取締役会は、コンプライアンス委員会の決定事項について、監査役を加え、内容を吟味した上で、最終的な施策の決定等を行っております。また、コンプライアンスに関する諸課題や行内体制について議論する等、実質的な関与を行い、コンプライアンス体制の構築に努めております。

反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力による不当な介入を防止し、関係を遮断するため、対応マニュアルの制定や反社会的勢力に関する情報の収集等の一元的な管理体制を構築し、対応しております。

今後も反社会的勢力との関係遮断という社会的な要請に応えることができるよう、取り組みの強化に努めてまいります。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決を行うものです。

当行では、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しており、「全国銀行協会相談室」の存在や役割について、お客さまへの周知に努めるとともに、お客さまのご要望に応じて、当行の「お客さまサポートセンター」、「全国銀行協会相談室」や他の外部機関等を紹介するなど、適切な対応に取組んでおります。

当行では、各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を置き、その下部組織として、信用リスク委員会、ＡＬＭ委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月１回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

※リスク管理とは：銀行の営業活動を通して生じる様々な危険性を予測して、危険を避ける対策を講じたり、取り除いたりしながら、お預りしている預金や銀行の資産等を保全することを主な目的とした管理のことをいいます。

●各種リスクの定義と当行の対応状況

■信用リスク

貸出先等の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク

現在、信用格付システム、自己査定システム、不動産担保評価システムなど各種システムを導入し、信用リスクの計量を行っております。今後もシステムの導入を図りながら、信用リスク計量の更なる高度化を目指してまいります。

■流動性リスク

経済情勢や市場環境の変化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保において通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

「非常時の資金繰り・現金手配対応マニュアル」を制定し、非常時の現金手配方法等を定めています。非常事態においても、お客さまにご迷惑をお掛けしないように万全の対応を心掛けています。

■市場リスク

市場取引における金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

※この他、市場リスクに付随した「市場関連リスク」として、信用リスク、市場流動性リスク、事務リスク、顧客リスク等があります。

市場リスク量の把握のため、ＡＬＭシステムによるリスク量の計測を行っております。市場の動向を的確にとらえるため、市場リスク計量の高度化を推し進めてまいります。

■オペレーショナル・リスク

・事務リスク

行員が正確な事務を怠る、或いは、事故・不祥事等を起こすことにより信用低下が生じ、銀行が損失を被るリスク

行員の正確な事務を徹底するため、事務統括部事務管理グループによる営業店の事務指導を継続して実施しています。また、コンプライアンス統括部による営業店の法令等遵守態勢の監査も継続して実施し、不祥事件の未然防止に努めています。

・システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、システム不備等により当行が損失を被るリスク及びコンピュータまたは情報資産の不正使用等により損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「オンライン障害時の対応マニュアル」、「緊急時の営業店事務処理」等を制定し、システム障害や自然災害等によるオンライン障害発生時の、迅速なシステムの復旧とお客さま対応等について定めています。

・レピュテーショナルリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「風評リスク対応マニュアル」、「ペイオフ対応営業店マニュアル」を制定し、不測の事態に備えた、非常時のお客さま対応方法等を定めています。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となるリスク

コンティンジェンシープランとして「イベントリスク対応マニュアル」を制定し、イベントリスク発生時における営業店のお客さま対応方法等を定めています。

リスク管理体制図

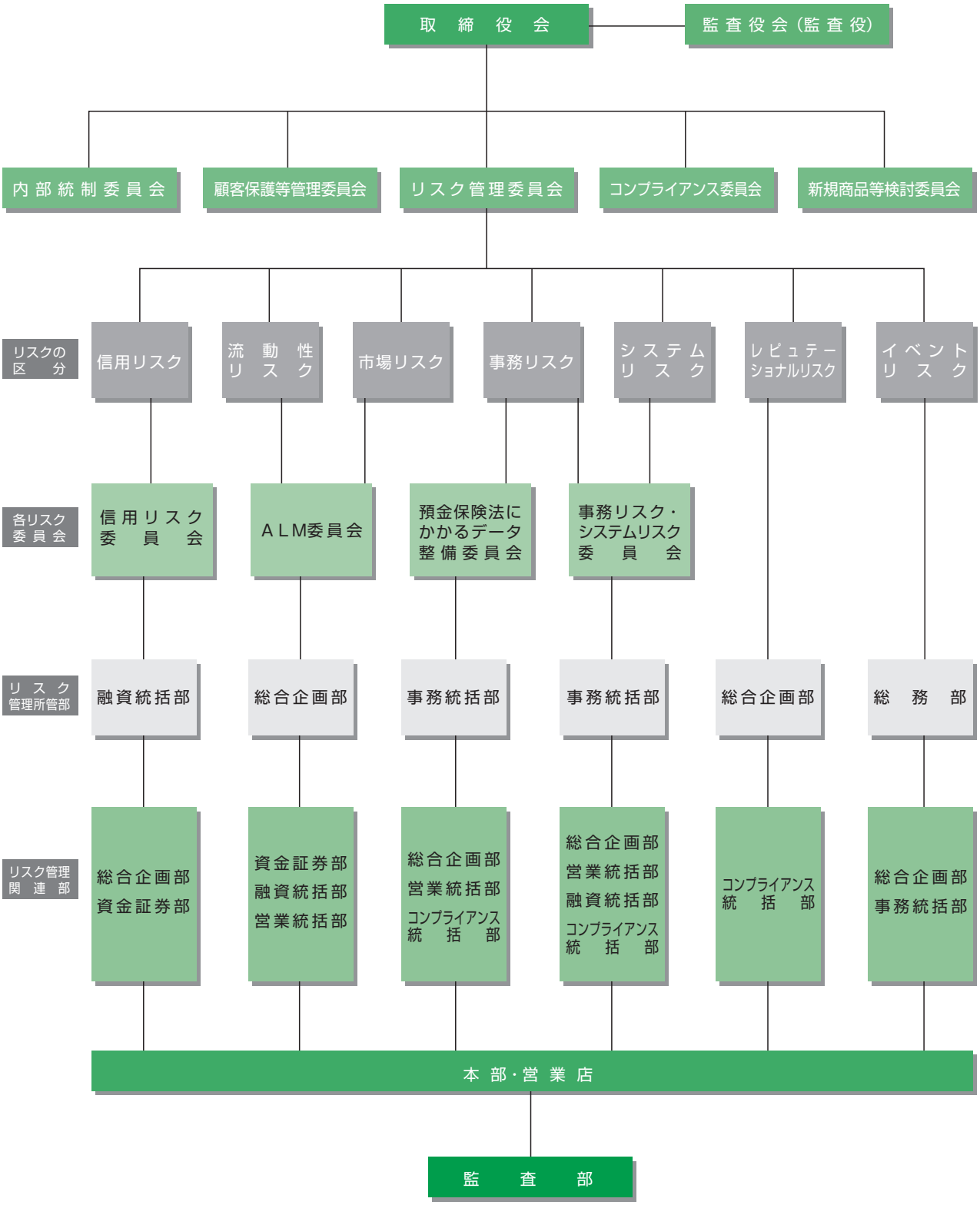
取締役会
監査役会（監査役）
内部統制委員会
顧客保護等管理委員会
リスク管理委員会
コンプライアンス委員会
新規商品等検討委員会
リスクの区分
信用リスク
流動性リスク
市場リスク
事務リスク
システムリスク
レピュテーショナルリスク
イベントリスク
各リスク委員会
信用リスク委員会
ALM委員会
預金保険法にかかるデータ整備委員会
事務リスク・システムリスク委員会
リスク管理所管部
融資統括部
総合企画部
事務統括部
事務統括部
総合企画部
総務部
リスク管理関連部
総合企画部
資金証券部
資金証券部
融資統括部
営業統括部
総合企画部
営業統括部
コンプライアンス統括部
総合企画部
営業統括部
融資統括部
コンプライアンス統括部
コンプライアンス統括部
総合企画部
事務統括部
本部・営業店
監査部

当行は経営理念である「地域と共に栄える銀行」を基に、地域で一番「信頼感」「存在感」そして「活力」のある銀行を目指し、積極的に金融仲介機能を発揮し、経営相談や経営改善支援を含む地域密着型金融の推進により、地域社会へ貢献することに努めてまいります。

平成25年3月末で中小企業金融円滑化法は期限を迎えましたが、期限到来後も当行における金融円滑化の対応方針に変わりはありません。これまでと同様、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更、及び経営課題の解決に向けた積極的な支援等を適切に対応してまいります。また、平成25年12月に「経営者保証に関するガイドライン」が公表されましたが、当行は本ガイドラインを尊重し、誠実に対応してまいります。

●中小企業の経営支援に関する取り組みについて

お客さまからの経営改善のご相談に対しては、営業店で経営改善支援に向けたご相談をお受けするほか、必要に応じて、本部所管部による経営改善計画策定の支援や、営業店と本部所管部による継続的なサポートに努め、経営改善・再生に向けてコンサルティング機能を発揮してまいります。

●中小企業者の経営支援に関する態勢整備

当行は、中小企業のお客さまに対し、チームとして専門性の高い支援を行う態勢が整っている機関として、「経営革新等支援機関」の認定を国から受けました。また、お客さまの経営改善を行うため、次の外部専門家・外部機関等と連携して対応してまいります。

・佐賀県信用保証協会
・佐賀県中小企業再生支援協議会
・佐賀県経営改善支援センター
・さが事業再生ファンド
・さがん中小企業支援ネットワーク会議（会員を含む）
・地域経済活性化支援機構
・佐賀県中小企業診断協会
・その他の認定支援機関

●中小企業の経営支援に関する取り組み状況

ー創業・新事業分野への取り組み支援ー

■佐賀県地域産業支援センター、中小企業基盤整備機構等との連携・活用
■「きょうぎん再生可能エネルギー支援貸付」を平成25年4月に新設し、再生可能エネルギーに対し、積極的に取り組んでいます。
■補助金・制度融資等におけるお役立ち情報を発信いたします。

平成25年度実績	114件／3,851百万円

ー成長段階における支援ー

■K−NET（佐賀共栄銀行ビジネス情報交換制度）、B−NET（第二地方銀行協会加盟行間の情報交換制度）等を活用したビジネスマッチング機会の提供を行っています。
■私募債、ABL（動産・債権譲渡担保融資）など、多様な資金供給方法の提供を行っています。私募債、ABLの取り組み実績は下記の通りとなっており、今後も継続してまいります。

●私募債取り組み実績

平成25年度実績	1件／50百万円

●ABLを活用した取り組み実績

平成25年度実績	38件／1,037百万円

ー経営改善・事業再生・業種転換等への支援ー

■経営改善に積極的なお取引先のうち、集中的に取り組みを行う先を選定し、経営改善計画の策定支援、計画の進捗状況に対するフォロー等の活動に取り組みました。
■佐賀県中小企業再生支援協議会と連携し、経営改善に関する専門家を交えて経営改善計画の策定支援を行うとともに、既に計画を策定している先に対する定期的なフォロー等の活動に取り組みました。
また、経営改善支援取り組み先以外のお取引先に対して、バンクミーティングを通じたモニタリングを実施したほか、経営改善支援センター等の外部支援機関と連携のうえ改善計画策定に取り組みました。

取組項目	平成25年度実績
経営改善支援取組先数	9先
うち再生計画策定先数	8先
うちランクアップ先数	ー先

ー地域の活性化に関する取り組み状況ー

■成長分野の支援による地域社会の発展を目指すことを目的として、平成22年10月から「きょうぎん成長基盤強化ファンド」の取り扱いを開始し、積極的な成長事業分野への資金の供給に取り組んでおります。

●きょうぎん成長基盤強化ファンド取り組み実績

平成25年度実績	154件／4,840百万円

■農業、医療、介護、再生可能エネルギーなどの成長分野への支援等も積極的に行いました。また、平成25年4月には「きょうぎん再生可能エネルギー支援貸付」の取り扱いを開始し、これまで以上に幅広く再生可能エネルギー事業への支援が可能となっております。

●地域農業者への融資実績

平成25年度実績	15件／121百万円

●医療・介護分野への融資実績

平成25年度実績	54件／2,374百万円

●再生可能エネルギー分野への融資実績

平成25年度実績	122件／2,902百万円

■「きょうぎんビジネスクラブ」では、セミナーやビジネスマッチング等、地域の事業者さまのお役に立つサービスの提供に努めています。
平成25年度は「きょうぎんビジネスクラブ」を1回開催しました。

開催年月	講演内容	講師	参加人数
平成26年3月	「中小企業の今後と日本経済」	経済アナリスト 森永　卓郎氏	約80名

■平成25年6月、地元企業の皆さまの後継者育成というニーズにお応えしたいとの考えから、「きょうぎん絆塾」を創設しました。平成25年度は「きょうぎん絆塾」を2回開催しました。今後とも地元の若手・次世代経営者の皆さまのお役に立つ経営情報の提供に努めてまいります。

開催年月	講演内容	講師	参加人数
平成25年6月	「若手経営者・次世代経営者が今、何をすべきか？」	松雪　文彦氏	約60名
平成25年11月	“次世代経営者へのメッセージ” 「理念経営×人財育成」	金子　和斗志氏	約150名

●収益の状況

経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の増加等により、前年度比2億2百万円増加し59億85百万円となりました。

経常費用は、人件費や物件費の増加等により、前年度比1億28百万円増加し54億8百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比74百万円増加し5億76百万円となりました。当期純利益は前年度比1億91百万円増加し4億10百万円となりました。

●損益状況と不良債権処理額の推移

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常利益	522	502	576
当期純利益	164	218	410
コア業務純益	775	898	746
総与信費用	△31	487	487

※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額
※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
－国債等債券損益

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金につきましては、法人預金や公金預金の増加を中心に、前年度末比38億28百万円増加し、2,125億34百万円となりました。

預り資産につきましては、前年度末比10億92百万円減少し、397億42百万円となりました。

貸出金につきましては、事業者向け貸出が増加したことにより前年度末比43億85百万円増加し1,681億47百万円となりました。

●預金、個人預金及び預り資産残高の推移

（単位：億円）

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
預金	2,102	2,087	2,125
個人預金	1,666	1,643	1,616
預り資産	398	408	397

●貸出金及び佐賀県内貸出残高の推移

（単位：億円）

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
貸出金	1,601	1,637	1,681
佐賀県内向け貸出金	1,307	1,322	1,335

●自己資本比率の状況

（単位：%）

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率	9.12	8.76	9.02

平成26年3月期における自己資本比率は9.02%となりました。なお、平成26年３月末よりバーゼルⅢ（新基準）にて算出しております。

自己資本比率は国内基準で必要とされている4%を大幅に上回る水準を長年に亘り維持しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

当行は、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は**4%以上（国内基準）**を維持することが義務づけられています。

●不良債権の状況

当行は、「地域と共に栄える銀行」を経営理念としており、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めております。

平成26年3月末の不良債権は98億65百万円であり、総与信に対する割合は5.83%です。不良債権の内91.67%は貸倒引当金や担保等でカバーされております。

●金融再生法に基づく開示基準による資産内容

（単位：百万円）

	平成26年3月末				
	債権残高 Ⓐ	担保等による保全額Ⓑ	貸倒引当金 Ⓒ	保全額 Ⓓ＝Ⓑ＋Ⓒ	保全率（%） Ⓓ／Ⓐ
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,505	1,202	2,302	3,505	100.00
危険債権	5,633	4,097	1,032	5,129	91.05
要管理債権	727	307	101	409	56.38
合計	9,865	5,607	3,437	9,044	91.67

●不良債権（金融再生法開示基準）の推移

（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
金融再生法開示債権残高	13,305	11,834	9,865
金融再生法開示債権比率	8.26%	7.19%	5.83%

金融再生法に基づく開示基準の概要

●総与信…… 貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権…経営が破綻した取引先への債権

○危険債権…… 経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権

○要管理債権…… 元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

●総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

（単位：百万円）

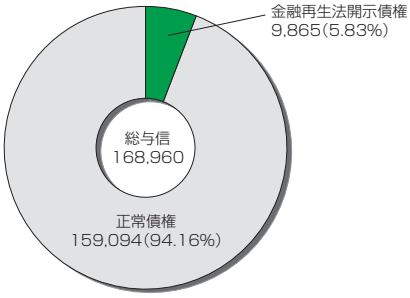

※記載金額、比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	6,129	5,910	5,815	5,782	5,985
経常利益（△は経常損失）	△2,226	632	522	502	576
当期純利益（△は当期純損失）	△2,594	235	164	218	410
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金（発行済株式総数）	2,100（18,352千株）	2,100（18,352千株）	2,679（22,034千株）	2,679（22,034千株）	2,679（22,034千株）
純資産額	8,105	8,293	9,843	11,692	11,851
総資産額	228,252	229,268	224,225	228,709	234,277
預金残高	212,591	214,978	210,238	208,706	212,534
貸出金残高	167,020	163,805	160,174	163,761	168,147
有価証券残高	54,144	56,705	55,722	57,014	54,705
1株当たり純資産額	443.98円	454.51円	448.98円	533.41円	540.76円
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	5.50円（2.50円）	5.50円（2.50円）	6.00円（2.50円）	6.00円（3.00円）	6.00円（3.00円）
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	△142.08円	12.92円	8.71円	9.95円	18.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
配当性向	△3.87%	42.55%	74.49%	60.24%	32.05%
従業員数	368人	366人	385人	381人	377人
自己資本比率	3.55%	3.61%	4.38%	5.11%	5.05%
単体自己資本比率(国内基準)	8.10%	8.92%	9.12%	8.76%	9.02%
自己資本利益率	△33.76%	2.87%	1.81%	2.02%	3.48%
株価収益率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,836	3,631	△1,509	△2,286	1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,799	△2,589	813	1,275	2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△103	695	57	△143	△132
現金及び現金同等物の期末残高	6,540	8,278	7,639	6,485	10,233

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第96期（平成26年3月）中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期（平成22年3月）は1株当たり当期純損失が計上されており、かつ潜在株式がないため記載しておりません。また、第93期（平成23年3月）、第94期（平成24年3月）、第95期（平成25年3月）及び第96期（平成26年3月）は、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
8. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
10. 第94期（平成24年3月）より、会計方針「有価証券の評価基準及び評価方法」を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第93期（平成23年3月）の財務諸表について遡及処理しております。

●平成25年度に行った施策

・きょうぎん再生可能エネルギー支援貸付の創設

平成25年4月に佐賀県及び福岡県、長崎県の地域資源を活用した再生可能エネルギー事業を積極的に支援し、地域経済の活性化に貢献するため「きょうぎん再生可能エネルギー支援貸付」の取り扱いを開始しました。

・きょうぎん絆塾の創設

平成25年6月に地元企業の皆さまの後継者育成というニーズにお応えしたいとの考えから次世代の経営を担う後継者を対象とした「きょうぎん絆塾」を創設し、6月と3月にセミナー及び交流会を開催しました。

・きょうぎん未来基金の創設

平成25年10月に公益財団法人佐賀未来創造基金を通じて「きょうぎん未来基金」を創設しました。これにより幅広く助成先を募集し、県内のさまざまな分野の社会貢献活動に対し寄付を行うことが可能となり、夏期と冬期に「がばいよか定期預金～地域貢献型～」を販売し、期間中にお預入れいただいた総額に0.025%を乗じた額から複数の助成団体へ2回に亘り合計200万円を寄付しました。

・myプランローン がん先進医療プランの取り扱い開始

佐賀県とがん対策に係る協力協定を締結し、全額自己負担となるがん先進医療の治療費を対象とした「myプランローン がん先進医療プラン」の取り扱いを開始しました。

・年金友の会旅行開催

平成25年11月にお客さまからのご要望にお応えし、119名のお客さまのご参加のもと年金友の会旅行「南阿蘇鉄道のトロッコ列車と田楽料理の旅」を催行しました。

・鳥栖支店新築移転オープン

平成26年1月に鳥栖支店を新築移転オープンいたしました。広い駐車スペースや明るく開放的なロビー、スロープや点字ブロック、多目的トイレを設置してご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまでも安心して快適にご利用いただける造りとなっております。また、相談用ブースや広い応接室も設けて、ゆっくり、じっくりご相談いただけるようになっております。

・認知症サポーターの養成

ご高齢者等の生活を地域全体で支える取り組みとして、全店舗で認知症サポーターを養成しました。認知症についての正しい知識を身に付け、理解を深め、お客さまに安心して金融サービスをご利用いただけるように努めております。

・ATM機能の拡充

お客さまの更なる利便性向上を目的として、ATMのサービスを下記のとおり拡充いたしました。

・サービス内容
　○通帳繰越サービス
　○硬貨入出金サービス
・取扱可能な営業店（平成26年3月末基準）

本店営業部	県庁前支店	水ヶ江支店	神野支店	佐賀西支店	佐賀北支店
若宮支店	木原支店	兵庫支店	大和支店	唐津支店	多久支店
小城支店	伊万里支店	武雄支店	嬉野支店	鹿島支店	白石支店
江北支店	神埼支店	三田川支店	江見支店	鳥栖支店	弥生が丘支店

・投資信託・保険商品の追加

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、新たに投資信託6商品、医療保険3商品の取り扱いを開始しました。

1. 投資信託
　・トレンド・アロケーション・オープン
　・スマート・アロケーション・Dガード
　・グローバル・ソブリン・オープン（資産成長型）
　・短期豪ドル債オープン（年2回決算型）
　・ブラジル・ボンド・オープン（年1回決算型）
　・アジア・オセアニア好配当成長株オープン（年1回決算型）
2. 保険商品
　・メディフィットA（医療保険）
　・メディカルKit（医療保険）
　・メディカルKit R（医療保険）

・タブレット端末の導入

資産運用のコンサルティング営業による提案力向上及びCS向上を目的として、タブレット端末を40台導入いたしました。

タブレット端末の導入により、商品やサービスのご案内等をタブレット端末の画面で行えるため、お客さまのご要望に即した提案が可能となり、より多くのお客さまに投資信託をはじめとしたマーケット情報等に関する各種の最新情報をわかりやすく提供いたします。

当行では、お客さまのニーズにお応えできるように、サービスの拡充を随時行ってまいります。また、今後とも、お客さま満足度の向上を目指すとともに、魅力ある商品や各種金融サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

主要な業務の内容

当行における主要な業務の内容は、以下のとおりです。

1. 預金業務	1) 預　金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、積立定期預金等を取扱っております。
	2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2. 貸出業務	1) 貸　付	手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
	2) 手形の割引	商業手形等の割引を取扱っております。
3. 証券業務	1) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務	
	2) 国債等公共債のディーリング業務	
4. 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務		送金為替、代金取立等を取扱っております。
6. 附帯業務	1) 代理業務	① 保険商品窓口販売業務 定額及び変額個人年金保険、医療保険、がん保険を取扱っております。また、住宅ローンご利用者向けの長期火災保険、債務返済支援保険も取扱っております。
		② 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		③ 地方公共団体の公金取扱業務
		④ 住宅金融支援機構及び日本政策金融公庫等の代理貸付業務
	2) 保護預り業務	
	3) 貸金庫業務	
	4) 債務保証に関する業務（支払承諾）	
	5) ドル両替・旅行小切手販売業務	

●役員一覧（平成26年7月1日現在）

取締役頭取 ＜代表取締役＞	二宮　洋二	取締役 （融資統括部長）	武藤　明彦
取締役副頭取 ＜代表取締役＞	松尾　悠一郎	取締役 （監査部長）	宮﨑　英喜
専務取締役 ＜代表取締役＞ （総合企画部長）	井手　一文	常勤監査役	坂本　信彦
常務取締役 （営業統括部長）	平松　正一	監査役	山本　満
取締役 （資金証券部長）	大島　英明	監査役	江崎　匡慶

●本部・営業店機構図　全体図

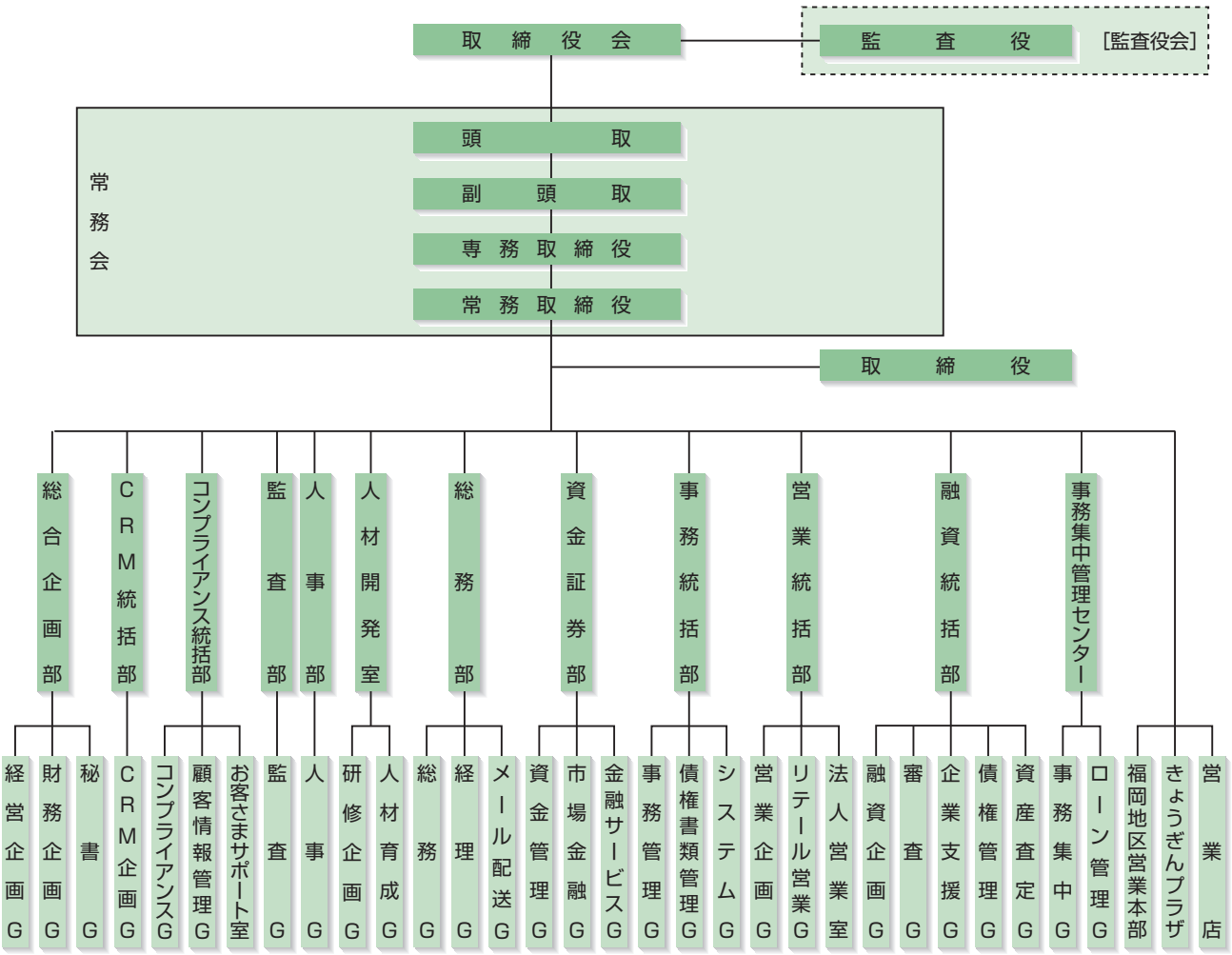

資本金の推移

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
資本金	2,679	2,679

株式の総数

（平成25年度末現在）

発行可能株式総数	40,000,000株
発行済株式総数	22,034,500株

株式所有者別状況

（平成25年度末現在）

区分		株主数（人）	株式の状況（1単元の株式数1,000株） 所有株式数（単元）	割合（%）
政府及び地方公共団体		—	—	—
金融機関		23	9,579	44.18
金融商品取引業者		2	129	0.60
その他の法人		116	7,498	34.58
外国法人等	個人以外	—	—	—
	個人	—	—	—
個人その他		1,011	4,476	20.64
合計		1,152	21,682	100.00
単元未満株式の状況		—	352,500株	—

(注)自己株式118,602株は、「個人その他」に118単元、「単元未満株式の状況」に602株含まれております。

大株主一覧

（平成25年度末現在）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,646	7.47
松尾建設株式会社	1,257	5.70
久光製薬株式会社	1,251	5.68
株式会社みずほ銀行	1,130	5.13
株式会社西日本シティ銀行	1,058	4.80
株式会社佐賀銀行	823	3.73
株式会社三井住友銀行	750	3.40
昭和自動車株式会社	732	3.32
株式会社りそな銀行	697	3.16
株式会社福岡中央銀行	655	2.97
合計	10,002	45.39

(注)上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）　1,646千株

従業員の状況

	平成24年度末	平成25年度末
従業員数	399人	396人
平均年齢	37年1月	36年8月
平均勤続年数	13年9月	13年8月
平均給与月額	284千円	294千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

科目＼年度別	平成24年度末	平成25年度末
現金預け金	**6,485**	**10,233**
現金	3,254	3,263
預け金	3,231	6,970
商品有価証券	**8**	**3**
商品国債	8	3
有価証券	**57,014**	**54,705**
国債	9,452	6,290
地方債	2,964	5,278
社債	30,306	30,486
株式	4,414	4,952
その他の証券	9,876	7,697
貸出金	**163,761**	**168,147**
割引手形	1,770	1,639
手形貸付	7,098	6,587
証書貸付	147,299	153,826
当座貸越	7,592	6,093
その他資産	**536**	**426**
未決済為替貸	42	26
前払費用	14	12
未収収益	250	209
その他の資産	229	178
有形固定資産	**4,085**	**4,080**
建物	823	922
土地	2,989	2,842
その他の有形固定資産	271	315
無形固定資産	**90**	**96**
ソフトウェア	79	68
その他の無形固定資産	11	28
繰延税金資産	**138**	**192**
支払承諾見返	**694**	**710**
貸倒引当金	**△4,104**	**△4,318**
資産の部合計	**228,709**	**234,277**

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科目＼年度別	平成24年度末	平成25年度末
預金	**208,706**	**212,534**
当座預金	1,653	1,636
普通預金	75,416	81,096
貯蓄預金	769	804
通知預金	65	151
定期預金	128,190	125,790
定期積金	2,019	1,845
その他の預金	591	1,209
借用金	**4,670**	**6,320**
借入金	4,670	6,320
社債	**800**	**800**
その他負債	**563**	**563**
未決済為替借	107	61
未払法人税等	14	46
未払費用	305	287
前受収益	90	97
従業員預り金	5	5
給付補填備金	1	0
資産除去債務	2	2
その他の負債	36	60
賞与引当金	**98**	**97**
退職給付引当金	**689**	**615**
役員退職慰労引当金	**204**	**228**
睡眠預金払戻損失引当金	**92**	**98**
再評価に係る繰延税金負債	**496**	**458**
支払承諾	**694**	**710**
〔負債の部合計〕	**〔217,017〕**	**〔222,426〕**
資本金	**2,679**	**2,679**
資本剰余金	**1,259**	**1,259**
資本準備金	1,259	1,259
利益剰余金	**5,673**	**6,021**
利益準備金	704	731
その他利益剰余金	4,968	5,289
別途積立金	4,367	4,367
繰越利益剰余金	600	922
自己株式	**△52**	**△54**
株主資本合計	**9,559**	**9,906**
その他有価証券評価差額金	**1,401**	**1,283**
土地再評価差額金	**731**	**661**
評価・換算差額等合計	**2,133**	**1,944**
〔純資産の部合計〕	**〔11,692〕**	**〔11,851〕**
負債及び純資産の部合計	**228,709**	**234,277**

損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	平成24年度	平成25年度
経常収益	**5,782**	**5,985**
資金運用収益	**4,760**	**4,842**
貸出金利息	3,845	3,608
有価証券利息配当金	903	1,225
預け金利息	10	8
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	**613**	**554**
受入為替手数料	187	189
その他の役務収益	426	365
その他業務収益	**152**	**446**
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	148	446
国債等債券償還益	4	—
その他経常収益	**255**	**141**
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	130	12
その他の経常収益	125	128
経常費用	**5,280**	**5,408**
資金調達費用	**185**	**176**
預金利息	163	150
借用金利息	1	4
社債利息	21	21
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	**471**	**490**
支払為替手数料	30	30
その他の役務費用	441	460
その他業務費用	**48**	**106**
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	47	105
国債等債券償還損	—	0
国債等債券償却	0	0
その他の業務費用	0	0

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	平成24年度	平成25年度
営業経費	**3,924**	**4,088**
その他経常費用	**650**	**545**
貸倒引当金繰入額	305	487
株式等売却損	67	—
株式等償却	30	—
その他の経常費用	246	57
経常利益	**502**	**576**
特別利益	**6**	**—**
固定資産処分益	6	—
特別損失	**0**	**111**
固定資産処分損	0	1
減損損失	—	109
税引前当期純利益	**508**	**465**
法人税・住民税及び事業税	**12**	**84**
法人税等調整額	**277**	**△29**
法人税等合計	**290**	**54**
当期純利益	**218**	**410**

株主資本等変動計算書

平成24年度

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	675	4,367	554	5,597
当期変動額						
利益準備金の積立			29		△29	—
剰余金の配当					△142	△142
当期純利益					218	218
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	29	—	46	75
当期末残高	2,679	1,259	704	4,367	600	5,673

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△51	9,484	△372	731	358	9,843
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△142				△142
当期純利益		218				218
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,774	—	1,774	1,774
当期変動額合計	△0	74	1,774	—	1,774	1,849
当期末残高	△52	9,559	1,401	731	2,133	11,692

平成25年度

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	704	4,367	600	5,673
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	—
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					410	410
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	27	—	321	348
当期末残高	2,679	1,259	731	4,367	922	6,021

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△52	9,559	1,401	731	2,133	11,692
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		410				410
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		70				70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△118	△70	△188	△188
当期変動額合計	△1	347	△118	△70	△188	158
当期末残高	△54	9,906	1,283	661	1,944	11,851

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	平成24年度	平成25年度
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	508	465
減価償却費	215	198
減損損失	—	109
貸倒引当金の増減（△）	△1,945	213
賞与引当金の増減額（△は減少）	9	△1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	15	△74
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	16	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	8	6
資金運用収益	△4,760	△4,842
資金調達費用	185	176
有価証券関係損益（△）	△137	△352
為替差損益（△は益）	△0	△0
固定資産処分損益（△は益）	△5	1
貸出金の純増（△）減	△3,586	△4,385
預金の純増減（△）	△1,532	3,828
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	4,170	1,650
預け金（預入期間三ヶ月超）の純増（△）減	0	0
資金運用による収入	4,752	4,875
資金調達による支出	△285	△170
その他	97	23
小　　計	△2,273	1,745
法人税等の支払額	△12	△64
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,286	1,680
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△17,138	△13,072
有価証券の売却による収入	10,091	8,542
有価証券の償還による収入	8,467	7,013
有形固定資産の取得による支出	△127	△291
有形固定資産の売却による収入	24	44
無形固定資産の取得による支出	△41	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,275	2,200
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△142	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143	△132
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,154	3,748
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	7,639	6,485
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	6,485	10,233

平成25年度　注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針）

1．　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については原則として決算期末前１ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式及び投資信託以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　：　６年～47年

その他　：　３年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、該当するリース資産はありません。

4．　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建負債は保有しておりません。

5．　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（490百万円厚生年金基金代行返上後）：

15年による按分額を費用処理しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6．　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が３ヵ月以内の預け金であります。

7．　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

・　配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

・　「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

（貸借対照表関係）

1．　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	277百万円
延滞債権額	8,833百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

３ヵ月以上延滞債権額	14百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3．　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	712百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4．　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	9,837百万円

なお、上記１.から４.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5．　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,639百万円

6．　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	12,196百万円
計	12,196百万円

担保資産に対応する債務

借用金	6,320百万円

上記のほか、為替決済、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券　2,954百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　53百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

7．当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　11,081百万円

うち原契約期間が１年以内のもの　9,291百万円

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,015百万円

9．有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　3,562百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　203百万円

（当事業年度圧縮記帳額）　（―百万円）

11．社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債　800百万円

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

50百万円

（損益計算書関係）

1．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損　0百万円

2．減損損失

当事業年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用　途	種　類	金　額
佐賀県内	営業用店舗２か所	土地	93百万円
佐賀県内	遊休資産１か所	土地、建物等	16百万円
合　計			109百万円

当行は、グルーピングの単位は営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額による場合は資産の重要性を勘案し、売却価額が決定しているものについては当該価額、その他については路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.90%で割り引いて、それぞれ算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	―	―	22,034,500	
合　計	22,034,500	―	―	22,034,500	
自己株式					
普通株式	114,155	4,447	―	118,602	（注）
合　計	114,155	4,447	―	118,602	

（注）　普通株式の自己株式の増加4,447株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	65	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	65	3.0	平成25年9月30日	平成25年11月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定　10,233百万円

現金及び現金同等物　10,233百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借用金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ＡＬＭ）により取組方針を決定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借用金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理

当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規準（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実を図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。

信用リスクに関わる管理は、営業推進部門（営業統括部）と審査管理部門（融資統括部）とを分離し、相互牽制機能を確保することで適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査部）による与信管理状況の監査を実施しております。

有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、また、保有限度を定めリスクの分散を図っております。

② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。

金利リスクについては、ＡＬＭによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでＡＬＭ委員会、取締役会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。

価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ＡＬＭ委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：資金証券部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：資金証券部資金管理グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：資金証券部資金管理グループ、ＡＬＭ委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借用金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるＶａＲを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借用金・社債・貸出金が観測期間５年、保有期間１年、信頼区間99%、有価証券が観測期間１年、保有期間３ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による平成26年３月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借用金・社債・貸出金が472百万円、有価証券が2,944百万円、合計で3,416百万円となります。

計測したＶａＲと実際の損益を比較するバック・テストを実施した結果、預金・コールマネー・借用金・社債・貸出金、有価証券それぞれで使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ＡＬＭ委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう３ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（資金証券部資金管理グループ）と流動性リスク管理部門（資金証券部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確保しております。

資金繰りリスクについては、資金証券部資金管理グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,233	10,233	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3	3	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	400	417	17
その他有価証券	54,111	54,111	—
(4) 貸出金	168,147		
貸倒引当金（＊）	△4,297		
	163,849	166,395	2,545
資産計	228,598	231,161	2,563
(1) 預金	212,534	212,687	152
(2) 借用金	6,320	6,320	—
(3) 社債	800	806	6
負債計	219,654	219,813	159

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートに当行の信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成26年3月31日
①非上場株式（＊1）	175
②組合出資金（＊2）	17
合　計	193

（＊1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	6,970	—	—	—	—	—
有価証券	4,706	7,688	6,754	9,993	17,063	203
満期保有目的の債券	—	—	200	200	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	200	200	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,706	7,688	6,554	9,793	17,063	203
うち国債	57	2,162	1,002	212	2,854	—
地方債	81	50	262	25	4,858	—
社債	3,527	5,065	4,291	8,722	8,779	100
その他	1,039	410	998	832	570	102
貸出金（＊）	21,724	22,582	17,508	13,949	15,296	38,290
合　計	33,400	30,270	24,263	23,943	32,360	38,494

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,986百万円、期間の定めのないもの807百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	176,301	32,619	3,613	—	—	—
借用金	6,320	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	800	—	—
合　計	182,621	32,619	3,613	800	—	—

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（退職給付関係）

1．　採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。

さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランスプランの導入を行っております。

2．　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	平成25年度
退職給付債務の期首残高	1,506
勤務費用	82
利息費用	15
数理計算上の差異の発生額	27
退職給付の支払額	△124
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	1,506

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	平成25年度
年金資産の期首残高	731
期待運用収益	14
数理計算上の差異の発生額	51
事業主からの拠出額	221
退職給付の支払額	△124
その他	—
年金資産の期末残高	894

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：百万円）

区分	平成25年度
積立型制度の退職給付債務	1,506
年金資産	△894
	611
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	611
会計基準変更時差異の未処理額	△32
未認識数理計算上の差異	△14
未認識過去勤務費用	50
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615

（単位：百万円）

区分	平成25年度
退職給付引当金	615
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

区分	平成25年度
勤務費用	82
利息費用	15
期待運用収益	△14
数理計算上の差異の費用処理額	47
過去勤務費用の費用処理額	△15
会計基準変更時差異の費用処理額	32
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	147

（5）年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	—％
株式	—％
現金及び預金	100%
その他	—％
合計	100%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

なお、当行は平成26年4月1日付で確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、平成26年3月31日現在では、年金資産を集約し、現金及び預金のみとなっております。

（6）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①　割引率　1.0%

②　長期期待運用収益率　2.0%

3．　確定拠出制度

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,427百万円
有価証券評価損	161百万円
減価償却費	54百万円
退職給付引当金	217百万円
繰越欠損金	166百万円
その他	496百万円
繰延税金資産小計	2,525百万円
評価性引当額	△1,604百万円
繰延税金資産合計	920百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△728百万円
繰延税金負債合計	△728百万円
繰延税金資産の純額	192百万円

2．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0%
住民税均等割等	2.7%
評価性引当額の増減	△34.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.4%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8%

3．　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は43百万円減少し、法人税等調整額は43百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

（持分法損益等）

1．　関連会社に関する事項

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

2．　開示対象特別目的会社に関する事項

当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1．　サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2．　地域ごとの情報

（1）経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	540.76円
1株当たり当期純利益金額	18.71円

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	11,851百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	11,851百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	21,915千株

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益	410百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	410百万円
普通株式の期中平均株式数	21,917千株

3．なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

当行は、平成26年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　平成14年1月31日）を適用する予定であります。

なお、本移行に伴い翌事業年度の特別利益として285百万円を計上する見込みであります。

平成24年度の財務諸表及び平成25年度の財務諸表については、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,704	56	4,760	4,711	131	4,842
資金調達費用	185	—	185	176	—	176
資金運用収支	4,518	56	4,574	4,534	131	4,665
役務取引等収益	613	—	613	554	—	554
役務取引等費用	471	—	471	490	—	490
役務取引等収支	142	—	142	64	—	64
その他業務収益	152	0	152	446	0	446
その他業務費用	48	—	48	106	—	106
その他業務収支	104	0	104	339	0	339
業務粗利益	4,765	56	4,821	4,937	131	5,069
業務粗利益率	2.17%	1.23%	2.15%	2.20%	5.38%	2.23%

（注）1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

業務純益

（単位：百万円）

種類	平成24年度	平成25年度
業務純益	1,686	775

（注）業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標として用いられております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

		平成24年度			平成25年度		
		平均残高	利息	利回り（%）	平均残高	利息	利回り（%）
国内業務部門	資金運用勘定	219,080	4,704	2.14	224,031	4,711	2.10
	資金調達勘定	214,958	185	0.08	218,810	176	0.08
国際業務部門	資金運用勘定	4,560	56	1.23	2,443	131	5.38
	資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
合計	資金運用勘定	223,640	4,760	2.12	226,474	4,842	2.13
	資金調達勘定	214,958	185	0.08	218,810	176	0.08

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度442百万円、平成25年度412百万円）を控除して表示しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

受取利息・支払利息の分析

（単位：百万円）

		平成24年度			平成25年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△ 64	87	22	104	△ 96	7
	支払利息	△ 3	△114	△117	3	△ 12	△ 9
国際業務部門	受取利息	△ 7	20	12	△113	189	75
	支払利息	—	—	—	—	—	—
合計	受取利息	△ 77	113	35	60	21	82
	支払利息	△ 3	△114	△117	3	△ 12	△ 9

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	613	554
うち預金・貸出業務	156	145
うち為替業務	187	189
うち証券関連業務	131	152
うち代理業務	133	61
うち保護預り・貸金庫業務	1	1
うち保証業務	3	4
役務取引等費用	471	490
うち為替業務	30	30

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成25年度
給料・手当	1,798	1,880
退職給付費用	145	147
福利厚生費	14	30
減価償却費	215	198
土地建物機械賃借料	326	330
営繕費	6	10
消耗品費	70	93
給水光熱費	35	39
旅費	9	7
通信費	108	114
広告宣伝費	55	56
諸会費・寄付金・交際費	38	38
租税公課	140	157
その他	958	982
合計	3,924	4,088

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	152	0	152	446	0	446
外国為替売買益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	148	—	148	446	—	446
国債等債券償還益	4	—	4	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	48	—	48	106	—	106
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損	47	—	47	105	—	105
国債等債券償還損	—	—	—	0	—	0
国債等債券償却	0	—	0	0	—	0
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務利益	104	0	104	339	0	339

（注）「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

預金・譲渡性預金残高

（単位：百万円）

種類		平成24年度末 金額	平成24年度末 構成比（%）	平成25年度末 金額	平成25年度末 構成比（%）
預金	流動性預金	77,905	37.33	83,689	39.38
	定期性預金	130,209	62.39	127,635	60.05
	うち固定金利定期預金	128,181	61.42	125,780	59.18
	うち変動金利定期預金	9	0.00	9	0.00
	その他	591	0.28	1,209	0.57
	合計	208,706	100.00	212,534	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—
総合計		208,706	100.00	212,534	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門のみ取扱っております。

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

種類		平成24年度 金額	平成24年度 構成比（%）	平成25年度 金額	平成25年度 構成比（%）
預金	流動性預金	75,353	35.36	81,691	38.23
	定期性預金	136,960	64.28	131,212	61.40
	うち固定金利定期預金	134,836	63.28	129,283	60.49
	うち変動金利定期預金	14	0.01	9	0.00
	その他	759	0.36	798	0.37
	合計	213,073	100.00	213,702	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—
総合計		213,073	100.00	213,702	100.00

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

期間 ＼ 期別・種類	平成24年度末 定期預金	平成24年度末 うち固定金利定期預金	平成24年度末 うち変動金利定期預金	平成25年度末 定期預金	平成25年度末 うち固定金利定期預金	平成25年度末 うち変動金利定期預金
3か月未満	17,322	17,322	—	17,710	17,710	—
3か月以上6か月未満	24,250	24,250	—	23,533	23,532	0
6か月以上1年未満	39,114	39,113	1	36,147	36,145	2
1年以上2年未満	21,852	21,851	1	29,924	29,918	6
2年以上3年未満	17,789	17,783	6	13,644	13,643	0
3年以上	6,777	6,776	0	3,770	3,770	—
合計	127,107	127,098	9	124,729	124,720	9

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

（単位：百万円）

項目	平成24年度末 金額	平成24年度末 構成比（%）	平成25年度末 金額	平成25年度末 構成比（%）
個人	164,343	78.74	161,608	76.04
法人	44,362	21.26	50,926	23.96
一般法人	37,000	17.73	39,789	18.72
金融	349	0.17	278	0.13
公金	7,011	3.36	10,858	5.11
合計	208,706	100.00	212,534	100.00

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

項目	平成24年度末	平成25年度末
財形年金預金	104	95
財形住宅預金	2	3
一般財形預金	458	452
合計	565	551

貸出金残高

（単位：百万円）

種類	平成24年度末	平成25年度末
手形貸付	7,098	6,587
証書貸付	147,299	153,826
当座貸越	7,592	6,093
割引手形	1,770	1,639
合計	163,761	168,147

（注）国内業務部門のみ取扱っております。

貸出金平均残高

（単位：百万円）

種類	平成24年度	平成25年度
手形貸付	7,338	6,411
証書貸付	144,803	150,564
当座貸越	7,518	6,591
割引手形	1,537	1,443
合計	161,197	165,011

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

期間＼期別・種類	平成24年度末			平成25年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	13,986			14,508		
1年超3年以下	11,145	2,975	8,169	12,059	3,592	8,466
3年超5年以下	19,639	6,390	13,248	20,712	5,102	15,610
5年超7年以下	13,596	4,708	8,887	12,830	4,615	8,214
7年超	97,802	27,643	70,158	101,943	23,666	78,276
期間の定めのないもの	7,592	2,584	5,007	6,093	2,464	3,629
合計	163,761			168,147		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
設備資金	95,086	58.06	98,847	58.79
運転資金	68,675	41.94	69,299	41.21
合計	163,761	100.00	168,147	100.00

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	102	99
債権	2,010	2,003
商品	—	—
不動産	36,417	38,177
その他	—	—
計	38,530	40,279
保証	64,050	62,584
信用	61,180	65,283
合計	163,761	168,147
（うち劣後特約付貸出金）	（272）	（272）

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	—	—
債権	10	20
商品	—	—
不動産	56	43
その他	—	—
計	66	63
保証	—	80
信用	628	567
合計	694	710

業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	平成24年度末 金額	平成24年度末 構成比（%）	平成25年度末 金額	平成25年度末 構成比（%）
製造業	7,850	4.79	7,514	4.47
農業、林業	176	0.11	194	0.12
漁業	8	0.01	3	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	220	0.13	102	0.06
建設業	8,618	5.26	7,780	4.63
電気・ガス・熱供給・水道業	1,477	0.90	3,738	2.22
情報通信業	182	0.11	115	0.07
運輸業、郵便業	3,603	2.20	3,443	2.05
卸売業、小売業	9,234	5.64	8,513	5.06
金融業、保険業	4,826	2.95	6,240	3.71
不動産業、物品賃貸業	35,855	21.90	38,294	22.77
各種サービス業	20,154	12.31	19,556	11.63
地方公共団体	20,881	12.75	23,744	14.12
その他	50,671	30.94	48,904	29.08
合計	163,761	100.00	168,147	100.00

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

項目		平成24年度末	平成25年度末
中小企業向け貸出金	残高	133,868	134,072
	比率	81.74%	79.73%

（注）中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

項目	平成24年度末	平成25年度末
住宅ローン	42,876	40,104
消費者ローン	7,781	8,036
合計	50,657	48,140

貸出金償却額

（単位：百万円）

項目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	—	—

貸倒引当金明細表

（単位：百万円）

区分		平成24年度末	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	平成25年度末	摘要
貸倒引当金	一般貸倒引当金	651	962	—	651	962	当期減少額は洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,452	3,355	273	3,179	3,355	〃
合計		4,104	4,318	273	3,830	4,318	

リスク管理債権額

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権	335	277
延滞債権	10,531	8,833
３ヵ月以上延滞債権	24	14
貸出条件緩和債権	924	712
合計	11,815	9,837

（注）1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「３ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく開示債権額

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,312	3,505
危険債権	7,573	5,633
要管理債権	948	727
小計	11,834	9,865
正常債権	152,748	159,094
合計	164,583	168,960
与信債権に占める割合	7.19%	5.83%

（注）1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１.から３.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

保有有価証券残高

（単位：百万円）

種類	平成24年度末				平成25年度末			
		構成比(%)	うち国内業務部門	うち国際業務部門		構成比(%)	うち国内業務部門	うち国際業務部門
国債	9,452	16.58	9,452	—	6,290	11.50	6,290	—
地方債	2,964	5.20	2,964	—	5,278	9.65	5,278	—
社債	30,306	53.16	30,306	—	30,486	55.73	30,486	—
株式	4,414	7.74	4,414	—	4,952	9.05	4,952	—
その他の証券	9,876	17.32	6,709	3,167	7,697	14.07	6,292	1,404
うち外国債券	3,167			3,167	1,404			1,404
うち外国株式	—			—	—			—
合計	57,014	100.00	53,846	3,167	54,705	100.00	53,300	1,404

（注）貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

保有有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	平成24年度				平成25年度			
		構成比(%)	うち国内業務部門	うち国際業務部門		構成比(%)	うち国内業務部門	うち国際業務部門
国債	6,044	11.68	6,044	—	7,116	13.45	7,116	—
地方債	1,753	3.39	1,753	—	3,970	7.51	3,970	—
社債	29,598	57.20	29,598	—	29,901	56.54	29,901	—
株式	4,048	7.83	4,048	—	3,847	7.28	3,847	—
その他の証券	10,299	19.90	5,739	4,560	8,050	15.22	5,606	2,443
うち外国債券	4,560			4,560	2,443			2,443
うち外国株式	—			—	—			—
合計	51,743	100.00	47,183	4,560	52,886	100.00	50,443	2,443

公共債の引受

（単位：百万円）

種類	平成24年度	平成25年度
国債	—	—
地方債・政保債	200	300
合計	200	300

（注）額面ベースで記載しております。

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

種類	平成24年度	平成25年度
国債	49	28
地方債・政保債	—	—
合計	49	28
証券投資信託	3,447	3,608

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

期間 ＼ 期別・種類	平成24年度末						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	1,100	81	4,119		197	197	
1年超3年以下	106	106	5,983		1,411	497	
3年超5年以下	3,125	157	4,714		996	—	
5年超7年以下	—	158	4,864		853	606	
7年超10年以下	5,120	2,460	10,624		357	—	
10年超	—	—	—		1,865	1,865	
期間の定めのないもの	—	—	—	4,414	4,194	—	—
合計	9,452	2,964	30,306	4,414	9,876	3,167	—

（単位：百万円）

期間 ＼ 期別・種類	平成25年度末						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	57	81	2,925		1,039	699	
1年超3年以下	2,162	50	5,065		410	—	
3年超5年以下	1,002	262	4,291		1,198	200	
5年超7年以下	212	25	9,324		1,032	403	
7年超10年以下	2,854	4,858	8,779		570	—	
10年超	—	—	100		102	102	
期間の定めのないもの	—	—	—	4,952	3,343	—	—
合計	6,290	5,278	30,486	4,952	7,697	1,404	—

（注）自己株式は「株式」から除いております。

商品有価証券売買高（ディーリング実績）

（単位：百万円）

種類	平成24年度	平成25年度
商品国債	11	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	11	—

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	平成24年度	平成25年度
商品国債	8	7
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	8	7

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類＼期別	平成24年度末 当期の損益に含まれた評価差額	平成25年度末 当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成24年度末 貸借対照表計上額	平成24年度末 時価	平成24年度末 差額	平成25年度末 貸借対照表計上額	平成25年度末 時価	平成25年度末 差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	400	418	18	400	417	17
	小計	400	418	18	400	417	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,323	1,277	△ 45	—	—	—
	小計	1,323	1,277	△ 45	—	—	—
合計		1,723	1,695	△ 27	400	417	17

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成24年度末 貸借対照表計上額	平成24年度末 取得原価	平成24年度末 差額	平成25年度末 貸借対照表計上額	平成25年度末 取得原価	平成25年度末 差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,798	2,011	787	3,498	2,714	783
	債券	39,051	38,130	921	39,466	38,595	871
	国債	9,452	9,306	146	6,290	6,203	86
	地方債	2,964	2,886	77	4,281	4,205	75
	社債	26,634	25,937	696	28,894	28,185	709
	その他	5,565	4,623	941	5,579	4,863	715
	小計	47,415	44,765	2,650	48,544	46,173	2,370
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,453	1,634	△ 180	1,278	1,500	△ 221
	債券	3,671	3,713	△ 42	2,588	2,611	△ 23
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	996	999	△ 2
	社債	3,671	3,713	△ 42	1,591	1,612	△ 20
	その他	2,569	2,802	△ 233	1,700	1,813	△ 113
	小計	7,694	8,150	△ 456	5,567	5,926	△ 358
合計		55,109	52,916	2,193	54,111	52,099	2,012

当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類＼期別	平成24年度 売却額	平成24年度 売却益の合計額	平成24年度 売却損の合計額	平成25年度 売却額	平成25年度 売却益の合計額	平成25年度 売却損の合計額
株式	563	130	61	45	12	—
債券	8,491	91	5	6,462	120	△6
国債	7,865	60	—	5,869	120	—
地方債	160	10	—	197	—	△2
社債	466	21	5	395	—	△4
その他	383	56	47	1,425	325	△99
合計	9,439	279	115	7,933	458	△105

減損処理を行った有価証券

（平成24年度）

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、30百万円（うち、株式30百万円、その他0百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

（平成25年度）

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、該当ありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

		平成24年度末	平成25年度末
評価差額		2,193	2,012
	その他有価証券	2,193	2,012
	その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債		791	728
その他有価証券評価差額金		1,401	1,283

デリバティブ取引

当行は、平成24年度末及び平成25年度末においてデリバティブを全く利用していないため、該当事項はありません。

その他の業務

【内国業務】

内国為替取扱高

（単位：百万円）

区分		平成24年度		平成25年度	
		口数（千口）	金額	口数（千口）	金額
送金為替	各地へ向けた分	479	285,609	486	289,301
	各地より受けた分	641	284,182	649	300,979
代金取立	各地へ向けた分	6	5,775	6	5,690
	各地より受けた分	2	3,252	2	2,836

経営諸効率指標

（単位：%）

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.14	1.23	2.12	2.10	5.38	2.13
資金調達原価	1.86	—	1.86	1.90	—	1.90
総資金利鞘	0.28	—	0.26	0.20	—	0.23

利益率

（単位：%）

種類	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.22	0.24
資本経常利益率	4.95	5.64
総資産当期純利益率	0.09	0.17
資本当期純利益率	2.15	4.01

貸出金の預金に対する比率

（単位：%）

項目		平成24年度	平成25年度
預貸率	期末残高	78.46	79.11
	期中平均残高	75.65	77.21

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：%）

	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	25.80	22.14	25.07	23.60
国際業務部門	—	—	—	—
合計	27.31	24.28	25.73	24.74

1店舗当たり預金

（単位：百万円）

項目	平成24年度末	平成25年度末
営業店舗数	35店	35店
1店舗当たり預金	5,963	6,072

（注）1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

（単位：百万円）

項目	平成24年度末	平成25年度末
営業店舗数	35店	35店
1店舗当たり貸出金	4,678	4,804

（注）店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

（単位：百万円）

項目	平成24年度末	平成25年度末
従業員数	393人	398人
従業員1人当たり預金	531	534

（注）1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

従業員1人当たり貸出金

（単位：百万円）

項目	平成24年度末	平成25年度末
従業員数	393人	398人
従業員1人当たり貸出金	416	422

（注）従業員数は期中平均人員を記載しております。

Ⅰ. 自己資本の構成に関する事項 （平成25年３月期、平成26年３月期）

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	平成26年３月期
コア資本に係る基礎項目　（1）	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,841
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,939
うち、利益剰余金の額	6,021
うち、自己株式の額（△）	54
うち、社外流出予定額（△）	65
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	962
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	962
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	800
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	503
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	12,107
コア資本に係る調整項目　（2）	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	—
自己資本	
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	12,107
リスク・アセット等　（3）	
信用リスク・アセットの額の合計額	125,394
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,074
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	62
うち、繰延税金資産	416
うち、前払年金費用	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	595
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,760
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	134,154
自己資本比率	
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.02%

（単位：百万円）

項目		平成25年３月期
基本的項目（Tier１）	資本金	2,679
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	1,259
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	718
	その他利益剰余金	4,954
	その他	—
	自己株式（△）	52
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	65
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
	計 (A)	9,493
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
補完的項目（Tier２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	552
	一般貸倒引当金	651
	負債性資本調達手段等	800
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	800
	計	2,004
	うち自己資本への算入額(B)	2,004
控除項目	控除項目（注4）(C)	50
自己資本額	(A)＋(B)－(C) (D)	11,448
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	121,266
	オフ・バランス取引等項目	606
	信用リスク・アセットの額(E)	121,872
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	8,722
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	697
	計（E）＋（F） (H)	130,595
単体自己資本比率（国内基準）＝ $\frac{(D)}{(H)}\times 100$（%）		8.76
（参考）Tier１比率 ＝ $\frac{(A)}{(H)}\times 100$（%）		7.26

（注）1.　告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2.　告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3.　告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
4.　告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

Ⅱ．定性的な開示事項（平成25年３月期、平成26年３月期）

●自己資本調達手段の概要

平成25年3月期

自己資本調達手段		摘要
普通株式	22百万株	完全議決権株式
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・分割禁止特約付）	800百万円	

平成26年3月期

発行主体	佐賀共栄銀行	佐賀共栄銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・分割禁止特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,679百万円	800百万円
配当率又は利率（公表されている場合）	—	2.71%
償還期限がある場合は、その旨及び日付	—	平成33年1月28日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要（初回償還可能日、償還金額、対象となる事由等）	—	初回償還可能日 平成28年1月28日 償還金額　全部 対象となる事由等　特になし
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合は、その概要	—	—
元本の削減に係る特約がある場合は、その概要	—	—
配当等停止条項がある場合は、その旨及び停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合は、その概要	—	平成28年1月28日の翌日以降は、6ヶ月ユーロ円LIBORに3.50%加算した利率

●銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本規制上の自己資本額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

●信用リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

○リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に評価を行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等をリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理所管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しており、行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、統合リスク管理部署である総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

ロ．標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

○エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所（ＪＣＲ）及び株式会社 格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・

サービシズ（Ｓ＆Ｐ）の４社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金等及び国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形、不動産等がありますが、不動産担保が大半を占めています。保証では、公的信用保証機関の保証、金融機関の保証、複数の金融機関が共同して設立した信用保証会社の保証、地方公共団体と金融機関が共同して設立した保証機関の保証、地方公共団体の損失補償契約等保証履行の確実性が極めて高い保証等があります。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱規程」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保としては自行預金などが主なもので、適格保証としては県信用保証協会や保証会社による保証が主となっています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引における取引相手は、適格格付機関による高格付の銀行・第一種金融商品取引業者に限定しており、信用リスクにおいては、極力抑制しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ．リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化商品への投資を行っております。証券化エクスポージャーのリスクは、信用リスク、流動性リスク及び市場リスクであり、リスク管理につきましては、所管部である資金証券部において、定期的に時価評価を行い、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会及び取締役会へ報告しております。

ロ．証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ハ．証券化取引に関する会計方針

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

ニ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、株式会社 日本格付研究所（JCR）及び株式会社 格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）の4社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務全般に関わるリスクのうち、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等）を除く、事務リスク、システムリスク、レピュテーショナルリスク、イベントリスク等としています。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理基準」を策定し適正なリスク管理の把握に取り組んでおります。

また、個別リスクとして、「事務リスク、システムリスク、レピュテーショナルリスク、イベントリスクの管理方針・管理基準」を定め、オペレーショナル・リスクの統括部署を総合企画部として、各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告を取り纏め、オペレーショナル・リスクの現状把握と適切な管理を行い、将来の計量化に向けたデータの蓄積に努めております。

総合企画部では各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告により把握したオペレーショナル・リスクについて、定期的に、リスク管理委員会において報告を行い、更に取締役会へ報告を行っております。特に、経営に重大な影響を与える、又は顧客の利益を著しく阻

害する恐れのある重要事項については、リスク管理委員会において報告・付議を行い、リスク削減等の対応策について検討・決定を行っております。

ロ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注) を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、１年間の粗利益の15%の直近３年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における銀行法施行令第４条第４項第３号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理の所管部である資金証券部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ＡＬＭ委員会、リスク管理委員会、及び取締役会への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つに市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、為替、株式の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、保有する資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、資金証券部を所管部として市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には計量可能な市場リスクについてはリスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

また、資金証券部及び総合企画部は、市場リスクが当行の自己資本に与える影響など、毎月、ALM委員会等において報告を行うとともに、リスク管理委員会及び取締役会に報告を行っています。

ロ．銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、バリュー・アット・リスク（VaR）(注1) やベーシス・ポイント・バリュー（BPV）(注2) などの計測手法を用いて、計量しております。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等の把握を行っております。

（注１）VaR…特定の期間にある程度の確率で発生すると想定される最大損失

（注２）BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

Ⅲ．定量的な開示事項（平成25年３月期、平成26年３月期）

自己資本の充実度に関する事項

イ．信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成25年３月期		平成26年３月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	20	0
我が国の政府関係機関向け	54	2	34	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,440	497	12,408	496
法人等向け	35,969	1,438	37,227	1,489
中小企業等向け及び個人向け	42,731	1,709	43,947	1,757
抵当権付住宅ローン	9,032	361	8,236	329
不動産取得等事業向け	6,757	270	7,151	286
三月以上延滞等	896	35	676	27
取立未済手形	8	0	5	0
信用保証協会等による保証付	622	24	639	25
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,495	219	5,665	226
上記以外	4,779	191	5,278	211
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,477	99	2,418	96
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	1,074	42
資産（オン・バランス）計	121,266	4,850	124,782	4,991
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	365	14	340	13
中小企業等向け及び個人向け	237	9	268	10
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	2	0	2	0
上記以外	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	606	24	611	24
【ＣＶＡリスク相当額及び中央清算機関関係】				
ＣＶＡリスク相当額			—	—
中央清算機関関係			—	—
合計	121,872	4,874	125,394	5,015

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×４％

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ．信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	所要自己資本額	
	平成25年3月期	平成26年3月期
基礎的手法	348	350

ヘ．総所要自己資本額

（単位：百万円）

項　　目	平成25年3月期	平成26年3月期
信用リスク（標準的手法）	4,874	5,015
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	348	350
総所要自己資本額	5,223	5,366

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

（1）地域別、（2）業種別又は取引相手の別、（3）残存期間別

ハ．三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

（1）地域別、（2）業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
		平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
	国内計	232,764	238,041	162,063	167,573	45,890	43,460	2,399	1,289
	国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計		232,764	238,041	162,063	167,573	45,890	43,460	2,399	1,289
	製造業	11,468	10,127	8,111	7,713	2,989	2,074	367	339
	農業、林業	373	554	362	544	—	—	11	9
	漁業	99	110	99	109	—	—	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	220	102	220	102	—	—	—	—
	建設業	10,468	9,501	10,388	9,451	—	—	80	50
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,370	6,017	1,563	3,584	1,807	2,433	—	—
	情報通信業	659	558	353	255	305	303	—	—
	運輸業、郵便業	6,179	5,497	3,787	3,607	2,385	1,872	6	17
	卸売業、小売業	10,925	10,486	10,203	9,718	413	505	308	262
	金融業、保険業	29,705	30,003	4,949	6,366	24,755	23,637	—	—
	不動産業、物品賃貸業	35,609	38,636	34,751	37,579	815	865	42	192
	各種サービス業	23,855	23,279	22,455	23,004	—	—	1,400	275
	国・地方公共団体	33,298	35,513	20,881	23,744	12,417	11,768	—	—
	個人	44,118	41,934	43,935	41,791	—	—	183	142
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計		210,353	212,323	162,063	167,573	45,890	43,460	2,399	1,289
	その他（区分なし）	22,411	25,718	—	—	—	—	—	—
残高合計		232,764	238,041	162,063	167,573	45,890	43,460	2,399	1,289
	1年以下	26,038	23,484	19,769	19,078	5,498	3,764	771	642
	1年超3年以下	18,705	20,012	11,824	12,678	6,694	7,277	186	56
	3年超5年以下	27,649	26,476	19,529	20,575	7,997	5,756	122	143
	5年超7年以下	19,232	22,801	13,536	12,832	5,629	9,965	66	4
	7年超10年以下	40,927	38,755	22,669	22,225	18,205	16,492	52	36
	10年超	76,962	79,979	73,903	79,374	1,865	203	1,193	402
	期限の定めのないもの	837	812	830	809	—	—	7	3
	その他（区分なし）	22,411	25,718	—	—	—	—	—	—
残存期間別計		232,764	238,041	162,063	167,573	45,890	43,460	2,399	1,289

（注）1．オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％以上であるエクスポージャー。
3．政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

ニ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額　（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年3月期	1,334	651	—	1,334	651
	平成26年3月期	651	962	—	651	962
個別貸倒引当金	平成25年3月期	4,715	3,452	2,251	2,463	3,452
	平成26年3月期	3,452	3,355	273	3,179	3,355
合計	平成25年3月期	6,049	4,104	2,251	3,798	4,104
	平成26年3月期	4,104	4,318	273	3,830	4,318

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩（平成25年3月期・平成26年3月期）
個別貸倒引当金…　〃　（平成25年3月期・平成26年3月期）

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）
一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）（単位：百万円）

	期末残高	
	平成25年3月期	平成26年3月期
国内計	3,452	3,355
国外計	—	—
地域別計	3,452	3,355
製造業	756	577
農業、林業	19	16
漁業	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	216	158
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	449	326
卸売業、小売業	311	276
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	209	290
各種サービス業	1,464	1,684
国・地方公共団体	—	—
個人	24	23
その他	—	—
業種別計	3,452	3,355

ホ．業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額　（単位：百万円）

	貸出金償却	
	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

ヘ．標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格付適用		格付不適用	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
0%	1,723	400	48,669	55,476
10%	—	—	6,768	6,930
20%	5,829	5,188	6,220	6,313
35%	—	—	25,807	23,531
50%	6,192	6,398	341	110
75%	—	—	57,291	58,954
100%	12,472	11,463	49,283	51,770
150%	—	—	369	314
250%	—	—	—	329
350%	—	—	—	—
1,250%		—		—
自己資本控除	—		—	
その他（区分なし）	—	—	3,882	3,839
合計	26,217	23,450	198,634	207,572

（注）1．「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項

イ．標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

標準的手法

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,809	1,650

ロ．標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	7	5

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ．与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、期末時点での残高はありません。

ロ．グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ありません。

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

該当ありません。

ニ．ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

該当ありません。

ホ．担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ．銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ．銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ハ．銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ニ．銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

（1）上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

（2）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成25年3月期 貸借対照表計上額	平成26年3月期 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	6,591	6,860
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	162	175
合　　計	6,753	7,035

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却損益額	119	337
償却額	30	—

ハ．貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	938	772

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ．自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
金利リスク量	2,241	3,162
うち預金・貸出金	452	472
うち有価証券	1,789	2,690

計測方法

・預金、貸出金、有価証券の金利リスク量はVaR（分散共分散法）を用いて計測しております。

前提条件

・預金、貸出金は信頼区間99%、保有期間１年、観測期間５年で計測しております。

・有価証券は信頼区間99%、保有期間３ヶ月、観測期間１年で計測しております。

・銀行勘定全体の金利リスク量は預金、貸出金及び有価証券リスク量を単純合算して算出しております。

当行の対象役職員の報酬等に関する組織体系の整備状況に関する事項

（1）対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

当行に、「主要な連結子法人等」はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

該当ありません。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、「対象役員」の報酬等に関する方針を定めておりません。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、取締役会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			変動報酬額の総額				退職慰労金
				基本報酬	その他		基本報酬	賞与	その他	
対象役員（社外役員を除く）	9	160	160	122	37	—	—	—	—	—

（注）株式報酬型ストックオプションの該当はありません。

当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

店舗一覧

（銀行コード：0583）　　（平成26年６月末現在）

店舗コード	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	キャッシュコーナー取扱時間 平日	土曜日	日曜日・祝日
佐賀県							
001	本店営業部	840-0831	佐賀市松原四丁目２番12号	0952-26-0861	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
024	県庁前支店	840-0831	佐賀市松原一丁目２番35号	0952-23-2279	9:00～18:00		
002	水ヶ江支店	840-0054	佐賀市水ヶ江二丁目16番65号	0952-24-0168	9:00～18:00		
003	神野支店	840-0804	佐賀市神野東二丁目２番１号	0952-31-0121	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
004	佐賀西支店	840-0853	佐賀市長瀬町３番３号	0952-24-0361	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
025	佐賀北支店	849-0921	佐賀市高木瀬西五丁目14番１号	0952-31-3315	9:00～18:00		
028	若宮支店	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番１号	0952-31-7731	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
029	木原支店	840-0015	佐賀市木原三丁目４番１号	0952-24-4101	9:00～18:00		
037	兵庫支店	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
006	川副支店	840-2213	佐賀市川副町大字鹿江628番地３	0952-45-1345	9:00～18:00		
031	大和支店	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1326番地１	0952-62-1256	9:00～18:00		
007	唐津支店	847-0047	唐津市本町1950番地	0955-73-4161	9:00～18:00		
008	多久支店	846-0002	多久市北多久町大字小侍1089番地６	0952-75-3151	9:00～18:00		
009	小城支店	845-0001	小城市小城町新小路274番地１	0952-73-3151	9:00～18:00	9:00～17:00	
010	伊万里支店	848-0041	伊万里市新天町522番地２	0955-23-2181	9:00～18:00	9:00～17:00	
011	有田支店	844-0018	西松浦郡有田町本町丙1066番地	0955-42-5111	9:00～18:00		
012	武雄支店	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7776番地12	0954-22-3165	9:00～18:00		
013	嬉野支店	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地62	0954-43-1210	9:00～18:00		
014	鹿島支店	849-1311	鹿島市大字高津原4400番地１	0954-62-4146	9:00～18:00		
015	白石支店	849-1106	杵島郡白石町大字廿冶1556番地２	0952-84-3631	9:00～18:00		
016	江北支店	849-0501	杵島郡江北町大字山口1355番地１	0952-86-3141	9:00～18:00		
027	福富支店	849-0401	杵島郡白石町大字福富1420番地	0952-87-3651	9:00～18:00		
017	神埼支店	842-0002	神埼市神埼町田道ヶ里2270番地１	0952-52-4215	9:00～18:00	9:00～17:00	
036	三瀬支店	842-0301	佐賀市三瀬村三瀬2769番地10	0952-56-2310	9:00～18:00	9:00～17:00	
030	千代田支店	842-0053	神埼市千代田町直鳥444番地１	0952-44-3581	9:00～18:00		
032	三田川支店	842-0031	神埼市吉野ヶ里町吉田839番地１	0952-53-1086	9:00～19:00	9:00～17:00	
019	江見支店	840-1106	三養基郡みやき町大字市武1419番地８	0942-96-3355	9:00～18:00		
018	鳥栖支店	841-0056	鳥栖市蔵上二丁目164番地	0942-82-4188	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
034	基山支店	841-0204	三養基郡基山町大字宮浦257番地10	0942-92-1232	9:00～18:00		
038	弥生が丘支店	841-0005	鳥栖市弥生が丘二丁目13番地	0942-82-8151	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
福岡県							
020	福岡支店	812-0024	福岡市博多区綱場町７番１号	092-281-2236	9:00～18:00		
026	飯倉支店	814-0161	福岡市早良区飯倉七丁目32番10号	092-871-2833	9:00～18:00		
033	大野城支店	816-0981	大野城市若草三丁目２番18号	092-596-5639	9:00～18:00		
022	久留米支店	830-0046	久留米市原古賀町28番地10	0942-33-3168	9:00～18:00		
長崎県							
023	佐世保支店	857-0806	佐世保市島瀬町７番17号	0956-23-0171	9:00～18:00		

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	営業時間 平日	営業時間 土・日曜日
エリア営業部					
福岡地区営業本部	812-0024	福岡市博多区綱場町7番1号	092-281-2243	8:45～17:45	
きょうぎんプラザ					
コンシェルジュ兵庫	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	9:00～19:00	10:00～17:00
コンシェルジュ弥生が丘	841-0005	鳥栖市弥生が丘二丁目13番地	0942-82-8151	9:00～19:00	10:00～17:00

店舗外キャッシュコーナー一覧

（平成26年６月末現在）

設置場所	所在地	キャッシュコーナー取扱時間 平日	土曜日	日曜日・祝日	取扱機能 預入	支払	為替
佐賀県庁	佐賀市城内一丁目１番59号	9:00～18:00			●	●	●
佐賀商工ビル	佐賀市白山二丁目1番地12号佐賀商工ビル１Ｆ	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
佐賀玉屋	佐賀市中ノ小路２番５号	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
あんくる夢市場	佐賀市南佐賀一丁目22番１号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタ新栄店	佐賀市新栄東一丁目８番28号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタゆめ咲きいちば店	佐賀市兵庫町大字藤木字四本松386番地1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
マックスバリュ佐賀西店	佐賀市八戸溝三丁目12番20号	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
アルタ高木瀬店	佐賀市高木瀬町大字長瀬969番１号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
イオン江北店	杵島郡江北町大字山口1223番地	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
イオン上峰店	三養基郡上峰町大字坊所1551番地１	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
マックスバリュ三日月店	小城市三日月町長神田1170番地	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
イオン唐津店	唐津市鏡字立神4671	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
イオンモール佐賀大和店	佐賀市大和町大字尼寺3535番地	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
モラージュ佐賀	佐賀市巨勢町大字牛島730番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
鳥栖プレミアム・アウトレット	鳥栖市弥生が丘八丁目１番	9:30～20:00	9:30～19:00	9:30～19:00	●	●	●
イオンスーパーセンター佐賀店	佐賀市東与賀町大字下古賀87番１号	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
ゆめタウン佐賀店	佐賀市兵庫町兵庫北土地区画整理地内22街区	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
西九州大学	神埼市神埼町尾崎4490番地9	9:00～19:00			●	●	●
佐賀空港	佐賀市川副町大字犬井道9476番地187	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
エスプラッツ	佐賀市白山二丁目７番１号（エスプラッツ内）	10:00～21:00	10:00～17:00	10:00～17:00		●	●
唐津市役所	唐津市西城内１番１号	8:45～19:00				●	
伊万里市役所	伊万里市立花町1355番地１	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
多久市役所	多久市北多久町小侍７番１号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
鹿島市役所	鹿島市大字納富分2643番地１	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
武雄市役所	武雄市武雄町大字昭和１番１号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	

※佐賀空港、エスプラッツは佐賀銀行幹事のATMを共同利用しています。唐津市役所以下は九州労働金庫幹事のATMを共同利用しています。

ATM・CD設置状況

（平成26年７月１日現在）
（単位：台）

種別	店舗外設置	店舗内設置	合計
ＡＴＭ	20	42	60
ＣＤ	5	0	7
合計	25	42	67

●店舗・エリア営業部マップ・きょうぎんプラザ

佐賀県

本店営業部
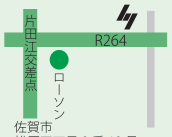

佐賀市
松原四丁目2番12号

県庁前支店
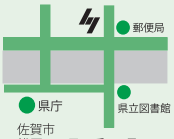

佐賀市
松原一丁目2番35号

水ケ江支店

佐賀市
水ケ江二丁目16番65号

神野支店

佐賀市
神野東二丁目2番1号

佐賀西支店

佐賀市
長瀬町3番3号

佐賀北支店

佐賀市
高木瀬西五丁目14番1号

若宮支店

佐賀市
若宮二丁目12番1号

木原支店
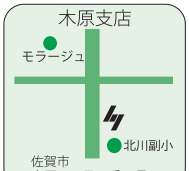

佐賀市
木原三丁目4番1号

兵庫支店

佐賀市
兵庫南二丁目15番38号

川副支店
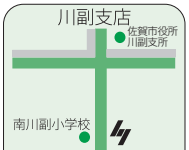

佐賀市
川副町大字鹿江628番地3

大和支店
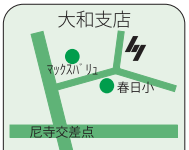

佐賀市
大和町大字尼寺1326番地1

唐津支店

唐津市
本町1950番地

多久支店

多久市
北多久町大字小侍1089番地6

小城支店
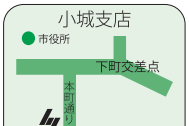

小城市
小城町新小路274番地1

伊万里支店

伊万里市
新天町522番地2

有田支店

西松浦郡
有田町本町丙1066番地

武雄支店

武雄市
武雄町大字富岡7776番地12

嬉野支店

嬉野市
嬉野町大字下宿乙2202番地62

鹿島支店

鹿島市
大字高津原4400番地1

白石支店
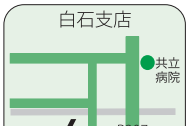

杵島郡
白石町大字廿治1556番地2

江北支店

杵島郡
江北町大字山口1355番地1

福富支店

杵島郡
白石町大字福富1420番地

神埼支店
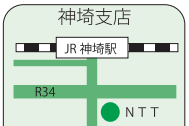

神埼市
神埼町田道ヶ里2270番地1

三瀬支店

佐賀市
三瀬村三瀬2769番地10

千代田支店

神埼市
千代田町直鳥444番地1

三田川支店

神埼郡
吉野ヶ里町吉田839番地1

江見支店

三養基郡
みやき町大字市武1419番地8

鳥栖支店
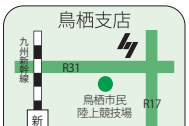

鳥栖市蔵上二丁目164番地

基山支店

三養基郡
基山町大字宮浦257番地10

弥生が丘支店

鳥栖市
弥生が丘二丁目13番地

福岡県

福岡支店

福岡市
博多区綱場町7番1号

飯倉支店

福岡市
早良区飯倉七丁目32番10号

大野城支店

大野城市
若草三丁目2番18号

久留米支店
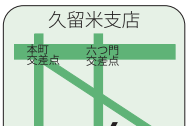

久留米市
原古賀町28番地10

長崎県

佐世保支店

佐世保市
島瀬町7番17号

エリア営業部

福岡地区営業本部

福岡市
博多区綱場町7番1号

きょうぎんプラザ

コンシェルジュ兵庫

佐賀市
兵庫南二丁目15番38号

コンシェルジュ弥生が丘

鳥栖市
弥生が丘二丁目13番地

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

1. 銀行の概況及び組織に関する事項
イ. 経営の組織 ……12
ロ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 ……13
①氏名
②各株主の持株数
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名 ……12
ニ. 営業所の名称及び所在地 ……44
2. 銀行の主要な業務の内容 ……11
3. 銀行の主要な業務に関する事項
イ. 直近の事業年度における事業の概況 …… 8
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 9
①経常収益
②経常利益又は経常損失
③当期純利益又は当期純損失
④資本金及び発行済株式の総数
⑤純資産額
⑥総資産額
⑦預金残高
⑧貸出金残高
⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率
⑪配当性向
⑫従業員数
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
（1）主要な業務の状況を示す指標
①業務粗利益及び業務粗利益率……23
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 ……23
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 23、31
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 ……23
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率……31
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……31
（2）預金に関する指標
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 ……25
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 ……25
（3）貸出金等に関する指標
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ……26
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高……26
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額……26
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高……26
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……27
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……27
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 …… 該当なし
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 ……31
（4）有価証券に関する指標
①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く）……28
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 ……28
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 ……28
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 ……31
（5）信託業務に関する指標 …… 該当なし
4. 銀行の業務の運営
イ. リスク管理の体制 …… 4
ロ. 法令遵守の体制 …… 2
ハ. お客さまに対するコンサルティング機能の発揮 …… 6
ニ. 金融ADR制度への対応…… 3
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況
イ. 貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書 …… 14～16
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ……27
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 … 32～42
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券……29
②金銭の信託……30
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引…30
・金融先物取引
・金融等デリバティブ取引
・先物外国為替取引
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……27
ヘ. 貸出金償却の額 ……27
ト. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 ……22
チ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 ……22
6. 報酬等に関する開示事項 ……43

（注）項目のうち頁数の記載がないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。

お客さまと未来へ、マイ・パートナー・バンク
佐賀共栄銀行

〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号　TEL0952-26-2161（代表）URL http://www.kyogin.co.jp/

VEGETABLE OIL INK